

2019年12月24日

各位

東京都千代田区麹町一丁目4番地
 松井証券株式会社
 代表取締役社長 松井道夫
 (コード番号: 8628 東証第一部)

**手数料改定記念！現金プレゼントキャンペーン実施のお知らせ
 ～Twitterのフォロー&ツイートで現金1万円をプレゼント！～**

松井証券（以下「当社」）は、Twitterの松井証券公式アカウント（@Matsui06）をフォローし、指定のハッシュタグをつけて投稿いただいた方を対象に、抽選で50名様に現金1万円をプレゼントするキャンペーンを開始しましたのでお知らせします。



当社は、12月20日の夜間取引より、通常の株式取引¹にかかる手数料が無料となる条件を「1日の約定代金10万円以下」から「50万円以下」に拡大し、少額から取引を始める投資初心者の方でも、東京証券取引所に上場する銘柄の9割以上を手数料無料で取引できるようになりました²。この度、より多くのお客様に新しくなった手数料体系を活用いただきたいと考え、現金1万円をプレゼントするキャンペーンを開始しました。是非ご参加ください。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努め、個人投資家層の裾野拡大に取り組んでまいります。

以上

【キャンペーンの概要】

キャンペーン名	手数料改定記念！抽選で50名様に1万円プレゼントキャンペーン
実施期間	2019年12月23日(月)～2020年1月31日(金)
内容	上記期間中に以下の条件を満たした方の中から、抽選で50名様に現金1万円をプレゼント ① Twitterの松井証券公式アカウント（@Matsui06）をフォロー ② 手数料改定へのコメントにハッシュタグ「#松井証券は一日50万円まで株手数料が無料」をつけて投稿

※キャンペーンの詳細は、当社WEBサイトよりご確認ください。

◆ご参考：過去のプレスリリース

- ・株式取引にかかる手数料および金利等の改定について
～全ての個人に、より魅力的な取引環境を提供～

<https://www.matsui.co.jp/company/ir/press/pdf/pr191209.pdf>

*1 インターネット経由の現物取引、制度信用取引および無期限信用取引。

*2 当社調べ、2019年12月5日時点。

<取扱商品のリスクおよび手数料等の説明>

- 株式取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、信用取引は差入れる委託保証金額の約 3.3 倍まで取引ができるため、損失額が差入れた保証金の額を上回る可能性があります。
- 株式取引の委託手数料はインターネット経由の場合 1 日の約定代金の合計により決定し、100,000 円が上限です。
- 弁済期限の前営業日までに建玉が決済されなかった場合、お客様の口座において当社の任意で当該建玉を決済します。その際の手料は、約定代金×1%（最低 20 円）です。
- 手数料表示はすべて税抜です。
- 信用取引は、買付けは買付代金に対する金利、売付けは売付株式等に対する貸株料がかかります。
- 信用取引は、その他、品貸料（逆日歩）、管理費、名義書換料、権利処理手数料が発生する場合があります。
- 委託保証金は取引額の 30%以上、最低 30 万円が必要です。
- 委託保証金の種類、委託保証金率および代用有価証券の掛目は当社独自の判断によって変更することがあります。
- 制度信用取引と無期限信用取引では、返済の期限等について異なる制約があります。
- 無期限信用取引は、合併や株式分割等の事象が発生した場合や、株式の調達が困難となった場合等に返済期限を設定することがあります。
- 当社 WEB サイトの契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、取引規程、取引ルール等をご覧いただき、内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 業者名等 松井証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 164 号
- 加入協会名 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【お客様からのお問い合わせ先】

口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】

専務取締役 和里田 聡
03-5216-8650